

# 第55号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興推進課

## 山田地区高台住宅団地への移転申込みについて

町では、防災集団移転促進事業により整備する、山田第1団地及び第3団地への移転の申込みを行います。

今回の申込みは、被災時に山田地区の災害危険区域に居住していて、家屋に半壊以上の被害を受けた方が対象です。

対象となる方には、11月下旬から申込みに関する書類を郵送しています。今回の移転申込みの結果により、整備する宅地の数が確定しますので、送付された方は 申込みをする、しないにかかわらず、必ずご提出ください。

なお、今回移転を申し込んだ方は、やむを得ない理由がない限り、来年度実施予定の宅地申込みを辞退することはできません。

### ◆期限までに提出をお願いします

12月12日（月）までに、必要事項を記入の上、町建設課に届くようにご返送いただくか、町建設課に直接提出をお願いします。

### ◆下記の日程で申込みに関する説明会を開催します

●平成28年12月2日（金） 18:30～ 中央公民館小ホール

※説明会の開催については、申込みに関する書類にも詳しく記載しています。

【お問い合わせ先】 町建設課 都市整備第1チーム ☎0193-82-3111（内線247）

※お問い合わせの際は「山田第1、第3団地の申込みの件」とお申し出ください。

## 相談会の開催について

### ◆岩手県行政書士会による「無料なんでも相談会」を開催します

- ▶ 遺産相続手続き ▶ 遺言について ▶ 住宅再建の支援制度 ▶ 事業の継承、立ち上げ（起業）
- ▶ 土地の活用（農地、山林等） その他のご相談も受け付けております。お気軽にお越しください。

開催日	時間	場所
平成28年12月10日（土）	10:00～15:00 （相談受付は14:30まで）	中央コミュニティセンター 2階集会室

【ご予約・お問い合わせ先】 岩手県行政書士会事務局 ☎019-623-1555

※申し込みは不要ですが、予約された方を優先します。予約は開催日の前日までにお願いします。

また、ご予約の際は「山田町のなんでも相談会の件」とお申し出ください。